平成２６年（フ）第５０７号
岡山市北区芳賀　佐山県営住宅13―505
債務者　勝野　博至
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月10日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５０８号
岡山市北区芳賀　佐山県営住宅13―505
債務者　勝野　詩子
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月10日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５号
大分県宇佐市大字四日市3010番地　県営小峰団地２Ｂ―１―２号
債務者　原岡　武満
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月２日午後２時
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１４８号
宮崎県延岡市平原町２丁目1165番地10、開始決定時の住所宮崎県延岡市山下町３丁目４番地６　山下ハウス102
破産者　前田　英明
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１６９号
鹿児島県鹿児島市紫原７丁目19番34号
破産者　山下　幸吉
1　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
2　一般調査期日　平成27年２月18日午前10時15分
平成26年12月24日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２４８号
北海道上川郡比布町寿町１丁目３番２―202号
破産者　牧　　俊宏
1　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月25日午後２時45分
平成26年12月25日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６４号
金沢市藤江北１丁目505番地　マーベラスＦⅡ103号、従前の住所金沢市諸江町下丁124番地１
破産者　平川　明志
1　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
2　一般調査期日　平成27年３月13日午後１時45分
平成26年12月24日　　金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３４２号
静岡市清水区上原１丁目１番27号
破産者　木村　朝子
1　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
2　一般調査期日　平成27年３月16日午前10時
平成26年12月25日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３１号
神戸市長田区高東町２丁目４番５号　カーサベガ103号、開始決定時の住所神戸市長田区東尻池町２丁目12番12号
破産者　西村　和敏
1　破産債権の届出期間　平成27年２月２日まで
2　一般調査期日　平成27年３月12日午後１時30分
平成26年12月24日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５号
京都府木津川市大字木津小字釜ケ谷86番地
城山台４―10街区５画地、開始決定時の住所京都府木津川市木津宮ノ裏276番地10
破産者　鈴木貫太郎
1　破産債権の届出期間　平成27年２月４日まで
2　一般調査期日　平成27年３月11日午前11時45分
平成26年12月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３３２６号
大阪市東淀川区豊新１丁目17番16号　ハイツ旭Ⅱ
破産者　池尻歯科医院ことハイツ旭Ⅱこと　池尻　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午後２時30分
平成26年12月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１６６号
大阪市北区茶屋町６番23号　松柏ビル
破産者　大央産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
2　一般調査期日　平成27年３月23日午後２時30分
平成26年12月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２７号
愛媛県松山市土居田町565番地２　ハイツプリティ207号
破産者　山本　利春
1　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
2　一般調査期日　平成27年３月26日午後３時30分
平成26年12月25日　　松山地方裁判所民事部

破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第３６９号
宮城県黒川郡富谷町日吉台３丁目16番地10
破産者　伊藤　静夫
特別調査期日　平成27年２月20日午前10時50分
平成26年12月24日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第３９１７号
大阪府枚方市招提南町３丁目６番21号、前住所大阪府枚方市招提中町１丁目28番29号
破産者　スナック亜矢こと　水本　春子
異議申述期間　平成27年２月12日まで
平成26年12月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１号
山口市小郡上郷1844番地
破産者　小郡仁保津第２土地区画整理組合
異議申述期間　平成27年２月20日まで
平成26年12月25日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第９４号
新潟県上越市大手町９番22号
破産者　正木　久行
免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
平成26年12月25日　新潟地方裁判所高田支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３０１６号
大阪市東淀川区豊新５丁目３番15号
清算株式会社　姫路土地株式会社
代表清算人　谷口　謙一
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（ヒ）第３０１７号
大阪市東淀川区豊新５丁目３番15号
清算株式会社　富士商事株式会社
代表清算人　谷口　謙一
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（ヒ）第１００１号
島根県浜田市金城町今福281番地１
清算株式会社　株式会社島根電子今福製作所
代表清算人　安藤　元晴
1　決定年月日　平成26年12月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所浜田支部